

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年6月9日(2016.6.9)

【公開番号】特開2015-106225(P2015-106225A)

【公開日】平成27年6月8日(2015.6.8)

【年通号数】公開・登録公報2015-037

【出願番号】特願2013-246969(P2013-246969)

【国際特許分類】

G 07 D 9/00 (2006.01)

G 07 D 1/00 (2006.01)

【F I】

G 07 D 9/00 403 A

G 07 D 1/00 341 C

G 07 D 9/00 401 B

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月18日(2016.4.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

紙葉類取扱装置であつて、

紙葉類の受入口と放出口を兼ねる受入放出口を接客操作面に備えた筐体と、

紙葉類出入り用の凹状開口部を有し、前記筐体の内部の所定の収納位置に収納されると前記受入放出口に前記凹状開口部を対向させる紙葉類取扱ユニットと、

前記対向した前記受入放出口と前記凹状開口部の開口との間にシャッタを介在させて有し、該シャッタを駆動して前記受入放出口と前記凹状開口部とを開閉するシャッタ機構とを備え、

前記紙葉類取扱ユニットは、前記凹状開口部を開閉する前記シャッタを変位可能に支持した状態で、前記シャッタ機構を前記凹状開口部の側に装着して備え、

前記筐体は、前記収納位置に収納される前記紙葉類取扱ユニットの前記凹状開口部を閉鎖する前記シャッタとの接触により、前記受入放出口に対する前記シャッタの変位を誘起して、前記シャッタと前記受入放出口との相対的な位置合わせを図るシャッタ変位誘起部を備える、紙葉類取扱装置。

【請求項2】

前記シャッタ機構は、前記シャッタを変位可能に支持して、前記紙葉類取扱ユニットに装着されている請求項1に記載の紙葉類取扱装置。

【請求項3】

前記紙葉類取扱ユニットは、前記シャッタを前記シャッタ機構ごと変位可能に支持して備える請求項1に記載の紙葉類取扱装置。

【請求項4】

前記シャッタは、開閉駆動方向と交差する前記受入放出口の開口幅方向に変位可能に支持されている請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の紙葉類取扱装置。

【請求項5】

前記シャッタは、前記開口幅方向のシャッタ側壁を、前記凹状開口部の側ほど幅広となるように傾斜した傾斜側壁とし、

前記シャッタ変位誘起部は、前記シャッタの前記傾斜側壁と接触して、前記シャッタに前記開口幅方向の力を及ぼす、請求項4項に記載の紙葉類取扱装置。

【請求項6】

前記シャッタ変位誘起部は、前記シャッタの前記傾斜側壁と接触し、前記シャッタの開閉動作に応じて從属回転する回転ローラーを有する請求項5に記載の紙葉類取扱装置。

【請求項7】

前記筐体は、前記受入放出口の前記開口幅方向の放出口側壁を、前記シャッタの前記傾斜側壁と対向して傾斜した傾斜側壁とする請求項5または請求項6に記載の紙葉類取扱装置。